

くらしのサポート規約 (ブラック特典)

第1条(目的)

くらしのサポート(以下「本会」といいます)は会員向け優待サービスの充実を図り、会員の生活サービス支援を行うことを目的とします。

第2条(会員)

本規約を承認の上、YAMADA plusプレミアム会員ブラック会員(以下「会員」といいます)に入会し、株式会社ヤマダデンキ(以下「当社」といいます)が承諾した個人を本会の会員とします。

第3条(会員サービスの種類内容)

- 1.会員は、当社の提携加盟店と契約をする場合(以下「提携加盟店との契約」といいます)、当社と提携加盟店との契約に基づき、提携加盟店から、ヤマダファミリーサポート(以下「本サービス」といいます)の提供を受けることができます。(但し、反社会勢力に該当及びその関連先であることが認められる場合を除く。)
- 2.本サービスの内容は、「ヤマダファミリーサポート ガイドブック」及び本会のWEBページに掲載した各種特典内容のとおりとします。
- 3.本サービスのうち、本会入会時に葬儀に関して付与される特典に限っては、本会退会後も利用できます。

第4条(会員サービスの人的範囲)

- 1.本サービスを利用できる者(以下「利用可能者」といいます)は、会員本人、その配偶者並びに親等内の血族及び姻族とします。
- 2.会員本人の死亡をもって、すべての利用可能者の資格は失効します。
- 3.本サービスのうち、死亡した会員のための葬儀サービスに限っては、喪主または喪主に準ずる方からの利用請求をもって、会員本人の本サービスの利用請求とみなします。

第5条(会員IDの発行)

当社は、本会に入会を承認された会員に対し会員IDを発行し、会員は会員IDの交付を受けた時をもって会員たる地位を取得するものとします。会員は本サービスの提供を受けるに際しては、当該サービス提供者に対し会員証を提示しなければなりません。

第6条(会員ID・パスワードの発行)

会員は、本会に入会した際に会員ID及びパスワードの発行を受け、これらにより本サービスのWEBページにアクセスすることができます。

第7条(遵守事項)

会員は、以下の各号の事項を遵守しなければならない。

- ①登録事項に変更が生じた場合、速やかに所定の方法にて本会に届出を行うものとします。
- ②本サービスを営業行為等の目的に利用してはならないものとします。
- ③本サービスの利用に際してはその施設等の利用規約に従い、万一その施設等に対して故意または過失により損害を与えたとき、会員はその損害を賠償しなければならないものとします。
- ④利用可能者以外の第三者に、会員ID及びパスワードを譲渡または貸与するなどして、本サービスを利用させてはならないものとします。
- ⑤本会の名誉・信用を害するような行為をしてはならないものとします。

第8条(メールマガジン)

当社又はWEBページ運営会社等は、会員に対し、本サービスの内容を

紹介するメールマガジンを配信することがあり、会員はメールマガジンの配布に予め同意します。

第9条(サービスの一時停止・中止等)

当社は、サーバー機器のメンテナンス又は提携会場や斎場、または施行葬儀会社の状況や自然災害、天変地異その他不可抗力により本サービス提供を一時停止又は中止することがあります。この場合当社及びWEBページの運営会社及び提携会場や斎場、または施行葬儀会社等は一時停止による責任を一切負いません。

第10条(サービスの終了)

当社は、事前の通知なく本サービスを終了することがあります。この場合当社及びWEBページ運営会社等は本サービスの終了による責任を一切負いません。

第11条(提携加盟店との契約に関する責任)

当社は、会員と提携加盟店との契約に関して一切の責任を負いません。

第12条(規定の適用)

本規約に定めない事項に関しては、YAMADA plusプレミアム規約の規定によります。